

**渋川地区広域市町村圏振興整備組合
最終処分場整備事業中止に係る説明会 議事録（概要版）**

1 日 時 令和7年11月15日（土）10時00分から10時50分

2 場 所 吉岡町文化センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 吉岡町

柴崎町長・高田副町長・深谷住民課長・黒岩住民環境室長・荒船主事

(2) 渋川地区広域市町村圏振興整備組合

星名管理者・島田事務局長・西島事業課長・荒井清掃センター所長・齊藤清掃センター所長補佐・杵渕清掃センター所長補佐・関口事業課施設係長・山本事業課管理係長（司会）

(3) 地元住民、地権者

4 配布資料

(1) 次第

(2) 最終処分場整備事業の中止について

(3) 次期最終処分場施設整備基本計画に伴う町道整備計画の中止について

5 開会・あいさつ

(司会)

本日は渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場整備事業の中止にかかる説明会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の説明会の様子は記録として撮影させていただきたいと思います。撮影は皆様の顔が映らないよう、後ろからといたしますのでよろしくお願ひいたします。

1. 開会、ただいまから説明会を開会いたします。開会に先立ちまして、組合管理者である渋川市長星名建市からご挨拶申し上げます。

【星名管理者あいさつ】

続きまして、吉岡町長柴崎徳一郎よりご挨拶申し上げます。

【柴崎町長あいさつ】

引き続き職員の紹介をさせていただきます。

【吉岡町及び渋川広域組合の職員が自己紹介】

6. 説明事項

(司会)

3、説明事項 (1) 最終処分場整備事業の中止について、組合が説明いたします。事務局お願ひします。

(渋川広域組合)

事業課長の西島と申します。よろしくお願ひいたします。私からは最終処分場整備事業中止の経緯についてご説明させていただきます。資料1をお願いいたします。

【資料1のとおり説明】

(司会)

続きまして、(2) 次期最終処分場施設整備基本計画に伴う町道整備計画の中止について、吉岡町が説明いたします。よろしくお願ひします。

(吉岡町)

吉岡町役場住民課長の深谷と申します。よろしくお願ひいたします。私からは資料2になりますが、次期最終処分場施設整備基本計画に伴う町道整備計画の中止についてご説明をさせていただきます。

【資料2のとおり説明】

7. その他（質疑応答等）

(司会)

4. 質疑応答となります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使用して質問をお願いいたします。また差し支えなければ、発言の前にお名前をいただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

(地元住民、地権者)

ご説明ありがとうございます。A副会長のBといいます。A会長から渋川地区広域市町村圏振興整備組合管理者星名建市様、吉岡町長柴崎徳一郎様宛に、今から申し上げる内容を書面にて提出いたします。よろしくお願ひいたします。まず読み上げます。

まずははじめに、数年にわたり地元住民に混迷を招いた本建設事業が中止になったことを、直接影響がある地元住民に回覧紙1枚だけで知らせる手法に、驚きと憤りを禁じえません。本来なら、中止の経緯を地元住民に直接説明すべき事案であり、誠に残念でなりません。通常はこのように広域組合と町が、要は封書送って呼びつけるのではなくて、自らが地元に入って説明するのが普通の公共事業、誠意ある公共事業の進め方、民間でもそうやっていますので、ちょっと驚き以外の何でもありません。次に、本建設事業の中止に当たり、下記事項について書面にてご回答いただきますようお願いいたします。あくまで書面にてお願いします。確認事項は2つあります。

先ほど広域組合の西島さんからご説明のあった資料1裏面の3、今後の最終処分場について、ここに一般的な表現が書いてあるんですけども、吉岡町地内で進めていく最終処分場整備事業は中止し、今後は民間処分場へ埋立処分を全面移行という表現が書いてあるんですけども、ちょっと抽象的でわかりづらいので、確認事項1つ、今後は最終処分場建設事業を行わない、すなわち、杭まで打った今回の建設用地、これは吉岡町がABCとかやりましたけども、複数の候補地を最終処分場にしないという理解でよろしいでしょうか。

2つ目ですが、要は数年にわたって地元住民が右往左往させられたんですけども、今後吉岡町内で諸公共事業が計画されることが想定されますが、事業決定や推進プロセスにあたり、地元住民の意見を真摯に聞くとともに、偏りなく透明化・オープン化を図るという理解でよろしいでしょうか、ということでございます。ではお持ちします。

【B氏から星名管理者及び柴崎町長に対して書面の提出がされた】

(地元住民、地権者)

よろしくお願ひします。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(地元住民、地権者)

ないようでしたら私の方から。1週間ぐらい前に、説明会があるっていうことを配られた後A会員が集まって意見した内容、今日皆さんから意見が出ないようなので、そこで集まった内容を箇条書きですけども、どういう意見があったかをお伝えしたいと思います。

まず、口頭だけで謝られても納得できない、同様のことが繰り返されかねないので注意が必要だと。4年以上にわたる事業遂行を突然中止の本当の背景は何か。経緯も不明、明らかにされるべき。事業中止はいつ検討が始まり、誰と協議し、中止による責任は誰か。市長交代による責任回避か。突然事業中止の説明会があるが、事業中止以前にA等に説明すべきではなかったか。Aが求める迷惑施設に対する嘆願書の内容を検討したのか。地域の要望を聞く姿勢があったのか。事業費高騰を理由に挙げているが、当初の事業計画そのものがずさんであったのでは。ごみ処理場の順番として、協定書の記載を前提としているが、誘致を目論む利権構造にあるのでは。町として基本構想はなく、町のどこかに配置するだけで、上野原南部地域への押し付けの意図があったのではないか。当ごみ処理場計画に正当に意見してくる会員に、陰で圧力をかけてきた町は許せない。事業中止により30億減額するとなっているが、事業費そのものが開示されていない。Aが結束した結果、要望・嘆願・折衝により不当な事業が中止になったことはよいが、一方で地権者や利得者から、Aに対して不当な責任を押し付けられるのは筋違いである。Aは南部地域に配置する旨の不当な決定後には、迷惑施設による還元対策として、町に周辺地域に配慮する施策を講じるように要望し、嘆願書も提出したが、事業中止には言及してこなかった。これを機会に、透明で真摯な行政運営と丁寧な地域対応を求めたい。

その他に多々ありましたけども、主なところはこんなところです。もし回答できるものがあれば回答してください。

(渋川広域組合)

事業課長の西島です。まずいつから話が始まり、誰が決定したのかというところから説明させていただきます。まず、この地区での最終処分場建設は当初どおり、計画どおり進めておりましたが、エコ小野上処分場が令和11年度中にいっぱいになるというところで吉岡町で建設を進めていましたが、それ自体がちょっと遅れています、吉岡の最終処分場ができるまでに一旦民間に委託せざるをえない状況が生じました。その中で周囲の民間業者を探したところ、大規模な一般廃棄物処理事業者が事業を開始するということが掴めましたので、吉岡町の建設が遅れる分、民間に1、2年間分の見積もりを取得したところ、相当安い金額となりました。その中で事業費の計算をいたしまして、管理者、副管理者、構成市町村の財政部局等とも話しあった結果、この最終処分場に乗りかえることを決定したものとなります。

なお、そこの最終処分場が50年間ぐらいは持つていけるというところで、当時正副管理者も現地に行きました、安定性、事業内容、規模等を確認しまして、ここだったらいけるというところで、仮に吉岡町に最終処分場ができた5年後には渋川市、また15年後は榛東村というところで、更新期間が15年間の間に10年ごとに建設しなくてはいけないところが、今後は沼田に50年は処分できる最終処分場ができるというところで、そちらにお願いするということで決定したものであります。それにつきましては、まず地元の方々にこちらの説明をしたかったところですが、議会の絡みもありますので、まず全員協議会という形で議員さんに説明した上で、その後すぐに地元に入る段取りでありましたが、全員協議会の中で報道機関が入りましたので、そこで新聞報道に出てしましました。議会に説明した後すぐに地元の方々

に経緯を説明したかったところではありました、その辺の議会との関係、新聞報道の関係で、地元の方々は新聞報道から知ったという形になります。そこにつきましては大変申し訳なく思っております。今答えられる範囲は以上となります。よろしくお願ひいたします。

(司会)

組合側は以上となります、吉岡町側で何か回答できるものがございますでしょうか。

(吉岡町)

住民環境室長の黒岩です。改めてお願ひいたします。要望についての検討をされていたのかというお話で、Aさんの方から要望書等たくさんいただいております。南部コミュニティセンターで我々もお話しをさせていただいてる中で、やはり周辺住民の皆さんが環境のことを心配されているお声というのは痛切に感じております。周辺整備の要望をいただいていたわけではございますが、やはり財政的な面でどうしてもお答えできない部分があるということで、そのお話し合いの場で我々の方からもお話しさせていただいた経緯があるかと思います。先ほど事業課長からもお話がありましたが、まずもって、やはり地元の皆様に説明をさせていただきたいという気持ちちはもちろんあったところであります。ただ実際に、いわゆる今回の中止が正式に決定されたのは9月29日になります。広域組合の方の管理者副管理者会議の中で、3市町村長の話し合いで正式に9月29日に決定されまして、議会への説明を踏まえた中で、なるべく早期に皆様に説明をさせていただこうと考えておりました。ただ、これにつきまして、議会の傍聴に新聞社が訪れた形で新聞の方に出てしまつたということでですね、本来であれば10月29日に町の議会に説明をして、すぐ皆様に説明会のご案内を差し上げる予定でおりました。ただ、その段階で新聞報道が先に出たということを受けまして、急遽23日に会長様のお宅に開催通知をお持ちさせていただいたような形になります。

皆様のお気持ちからいたしますと、やはり突然のお話ということで、そういうお気持ちも大変申し訳ないと思っておりますが、可能な限りこうした形で早急に皆様の方にご説明をさせていただければということで進めさせていただいているところになります。どうかご理解の方をお願いいたします。

(地元住民、地権者)

Cと申します。中止にするってことはもう決定してる事項だと思うんですけども、前から渋川吉岡渋川榛東っていうのがあって、私は個人的に人口比からすると比率的にはちょっとおかしいかなと発言したこともありますが、最終処分場が来るというのは協定書に基づいて順番で来ているわけですから、今回沼田の方に委託して50年ということなんで、具体的にその協定書等をどういう形で今後維持していくのか。もう私たちはいないかもしれませんけど、今の考えとしてはそれをどうしていくのか、元の状態のままおくのか、その辺がもしわかるようでしたらお聞かせいただければと思います。このままだと50年後はまた協定書が生きていれば、また吉岡という話になろうかと思うんですけど、それは事務レベルでまだこれからのことかもしれませんがその辺の今後の見解をお聞かせいただければと思います。以上です。

(渋川広域組合)

それでは事業課の方からお答えいたします。協定書は見直すかというところであります、今の協定は自区域内処理をすることを念頭において作成したものとなります。最終処分場は建設せずに、今後長期にわたり民間処分場に焼却灰の埋立処分

を委託する方針でありますので、当然見直しは必要であると考えております。見直しの内容につきましては検討中であります、民間処分場に焼却灰の埋立処分を委託した後の最終処分場建設の有無や、現在組合で管理しております最終処分場の廃止後の扱いを含めて盛り込むことについて、正副管理者に協議していただき内容を決定したいと考えております。以上です。

(地元住民、地権者)

ありがとうございます。

(吉岡町)

私（住民課長深谷）の方から、地元の方からの要望等をいただいて、町の周辺整備の構想がまだ示されていないとお叱りの声をいただきました。町の方の周辺整備の基本的な考え方になりますが、町は地元の方の要望をいただいてまして、なるべくそれに沿うような形の周辺整備計画にしたいと考えていたところになります。その中でいただいた要望事項を満たすような計画の策定には、町の財政規模と照らし合わせますと非常に厳しく、現実的には難しい見通しとなっていました。実際に実現可能で、なおかつ地域の発展に繋がる町が最大限にできること、また必要なことは何かを検討する中におきまして、最終処分場の施設を活用することや跡地利用、そういったことを踏まえますと、まずはアクセス道路を整備することが必要ではないかと、そういった考えになりました。最終処分場の建設が中止になったことに伴い町道の整備も中止となったわけですが、考えとすれば、地元の要望はなるべく応えたいと、そういった中でできること、まずはアクセス道路を整備したい、それが町の考えの1つのもとになっております。

これで最終処分場が中止ということにならなければ、計画等の策定ができ次第速やかに町の構想等はお示しする手はずでしたが、そこの段階の前に中止が決定したと、そういうことでご理解の方をお願いしたいと思います。以上です。

(地元住民、地権者)

中止になったことは個人的には良かったなと思うんですけど、何かにつけて上野原南部の地区に迷惑施設とか、何か嫌がるような施設を持ってくるんですね。今後絶対に、そういうものは持ってきてほしくないんですよ。私たちはあそこに住んでいて、環境のいい、それが取り柄であそこに住んでいるんですよ。今後ともそういう迷惑施設とかそういうものは、持ってきてもらいたくない。私たちは皆さんと同じ住民なんです。違った特殊な人間じゃないんです、宇宙人とか火星人とか。あそこが良くて、環境が良くて、住んでる人間です。どうか迷惑施設とかそういうものは、絶対に今後持ってきてほしくないと、そういう思いです。以上。

(司会)

ありがとうございます。回答の方はよろしいでしょうか。

(地元住民、地権者)

分かってもらえれば。

(司会)

ご意見ということで頂戴いたしました。ありがとうございます。

(地元住民、地権者)

今日の中止にかかる説明会の取りまとめについての確認です。司会者の山本さんから、最初の開会のあいさつ前に記録として残すので、後ろの方から写真を撮りますと、それはそれでいいんですけど、今回の意見とかAから渡した書面の件は、広域組合及び吉岡町のホームページに掲載しますか。吉岡町が掲載する場合、以前で

すね、この地点を候補地にするときに、説明会を水沢街道の集会所でやったんですけども、吉岡町はですね、その時ホームページに何とですね、顛末記という考え方られない表題をつけてるんです。顛末。顛末なんてありえないですよね、住民説明会において。今先ほどの意見、要は住民をないがしろにした表現で、せめて住民説明会議事ですよね。それを顛末という日本語を使うところが吉岡町が地元住民をないがしろにしていることになると思いますので、ぜひ記録に残していただきたいと思います。顛末っていう単語はやめてくださいね。吉岡町におかれでは。

(吉岡町)

先ほど顛末というお言葉をいただいたて、かねてよりご指摘いただいておりまして、それについてはホームページの方を訂正させていただいております。本当に大変申し訳ございませんでした。

ご意見いただいた件につきましては、また町の方も重々、公表のできるものはきちんと公表させていただいて、また表現のこととかも注意していきたいと考えています。

(地元住民、地権者)

先ほどの中で回答いただけなかった内容で、今すぐ回答いただかなくて結構なんですけども、当初今回の事業が43億ですかね。それで一番最新の説明会ではもっと上がるよと、53億、54億ぐらいになりますということは言われていたんですね。これは多分総事業費じゃなくて、建設費の総額だと思うんですけども、先ほど29億の差額が出たと、民間に出すのと今回やるとでは29億以上になるということなんですが、これは全員協議会でも議論していなくて、おそらく議会でもそういうことを言わないだろうから、総事業費の内訳を明示してください。提示してください。それでないと、29億の根拠がわからないんです。ずっとわからないままになってしまってますので、是非ともその差額の内訳ですね、内訳というのは工事費から、測量っていうのは工事費になるんでしょうけども、維持管理費、運営費、或いは広報費だとか、住民に対する補償費ですかね、そういうものだと土地取得費だとか、項目はもう少し細かく、わかりやすく、理解できるように提示をお願いします。ちなみに広域組合の方からは43億の内訳書の一部をもらっておりますけども、それはそれでいいんですけども、それは工事費、あくまでも工事費だったんで、今回29億云々って言ってるのは総工事費ですよね。そこの根拠、細目の提示をお願いいたします。

(渋川広域組合)

事業課からお答えいたします。29億円の内訳であります、最終処分場についてというところで、全員協議会の資料のところで詳細な資料として添付して、議員の皆様には説明していたところであります。また資料の提供ができるかどうか確認して、示させていただきたいと思います。

なお、先ほどBさんの方からホームページの掲載について、その時回答できなかつたんですけど、広域組合といたしましても、最終処分場の取りやめについて、また地元の方々の意見につきまして、それに対する回答というところで、現状どこまで載せられるかわかんないですが、こちらの方は十分説明できるような内容で載せたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(司会)

その他ご質疑のある方は挙手の方をお願いいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、以上で説明会の方を終了いたします。地権者の皆様には、先ほど組合事業課長から説明がございましたが、土地への立ち入りについて、本日ご署名をいただける方については、職員が同意不同意書の書類をお持ちいたしますので、自席にてお待ちいただければと思います。

本日はお忙しいところお越しいただきまして誠にありがとうございました。